

2号・3号認定

入 園 案 内



社会福祉法人 さわらび福祉会

幼保連携型認定こども園

野菊野こども園

〒270-2243 千葉県松戸市野菊野5

電話 047-365-8385

FAX 047-367-5829

園長 湯澤 絵里子

目 次

	ページ
1. 野菊野こども園の概要	1～3
2. 保育理念	4
3. 基本方針	4
4. こども園の一日	5～7
5. 主な年間行事	8
6. 持ち物	9
7. 食物アレルギー対応について	10
8. 園における園児への与薬について	11
9. 感染症について	12
10. 利用料金について	13
11. 緊急時における対応方法	14
12. 要望・苦情等に関する相談窓口	14
13. 非常災害時の対応	15
14. 虐待の防止のための措置	15
15. 写真やビデオの取り扱いについて	15
16. 退園について	15
17. 転園・卒園について	16
18. 園歌	16

1. 野菊野こども園の概要

1 施設名 幼保連携型認定こども園 野菊野こども園

2 運営主体・代表者 社会福祉法人 さわらび福祉会 理事長 和田 泰彦

法人事業内容 以下の事業を行っています

野菊野こども園	ドレミルーム	アクセプト松戸ステーション(送迎保育ステーション)
	野菊野こども園松戸ステーションルーム	アクセプト八柱ステーション(送迎保育ステーション)
さわらびこども園	野菊野こども園松戸駅西口ルーム	ラポールマツド(病児・病後児保育室)
	フェアリールーム	ラポールヤバシラ(病児・病後児保育室)
さわらびドリームこども園	さわらびこども園北松戸ルーム	子育て支援センター チェリッシュ・サポート・システム
	いたるルーム	ドリーム子育て支援センター
はなみずきこども園	のびろルーム	はなみずき子育て支援センター
	栄町ルーム	和名ヶ谷放課後児童クラブ
若芝保育園	さわらびドリームこども園馬橋ルーム	東松戸放課後児童クラブ
	さわらびドリームこども園馬橋第2ルーム	古ヶ崎放課後児童クラブ
	はなみずきこども園八柱ルーム	放課後KIDSルーム和名ヶ谷
	八柱ステーションルーム	放課後KIDSルーム東松戸
	はなみずきこども園五香ルーム	リヴクルー野菊野

3 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根10階建て 1、2階建部分

設備	部屋数	備 考
ほふく室	1	0歳児(ひよこ組)の保育室と兼用
保育室・教室	7	あひる組(1歳児)、はと組(2歳児)、ひばり組(3歳児)
		かもめ組(4歳児)、つばめ組(5歳児)
乳児室	1	
遊戯室(ホール)	1	
調理室	1	
調理員休憩室	1	
事務室、医務室	2	
沐浴室	1	乳児組使用
職員休憩室	1	
会議室	1	
倉庫		

4 利用定員

利 用 定 員 160人	1号認定(保育を必要とする3歳以上児)	10人
	2号認定(保育を必要とする3歳以上児)	87人
	3号認定(保育を必要とする3歳未満児)	63人
	3号認定のうち1歳未満児	17人

・年齢別保育を行っておりますが、場合によっては柔軟に対応いたします。

- 5 規模 敷地面積 2,327.70㎡ 延べ面積 1,315.67㎡
- 6 事業内容 0歳～5歳児保育 延長保育
食事の提供 子育て支援(園庭開放・ホール開放)
- 7 開園時間 月～金曜日 7:00～19:00
土曜日 7:00～18:00
※土曜日は連携ルーム(ドレミルーム・フェアリールーム)と合同保育となります。

標準時間認定にかかる保育時間	
月～金曜日	7:00～18:00
土曜日	7:00～18:00

上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19:00まで(月曜日～金曜日)の範囲内で、時間外保育が利用できます。

短時間認定にかかる保育時間	
月曜～土曜日	8:00～17:00

上記の時間の範囲内で、8時間の保育となります。

1号認定の教育時間	
月曜～金曜日	8:30～12:30

3歳以上の短時間利用園児は4時間の教育となります。

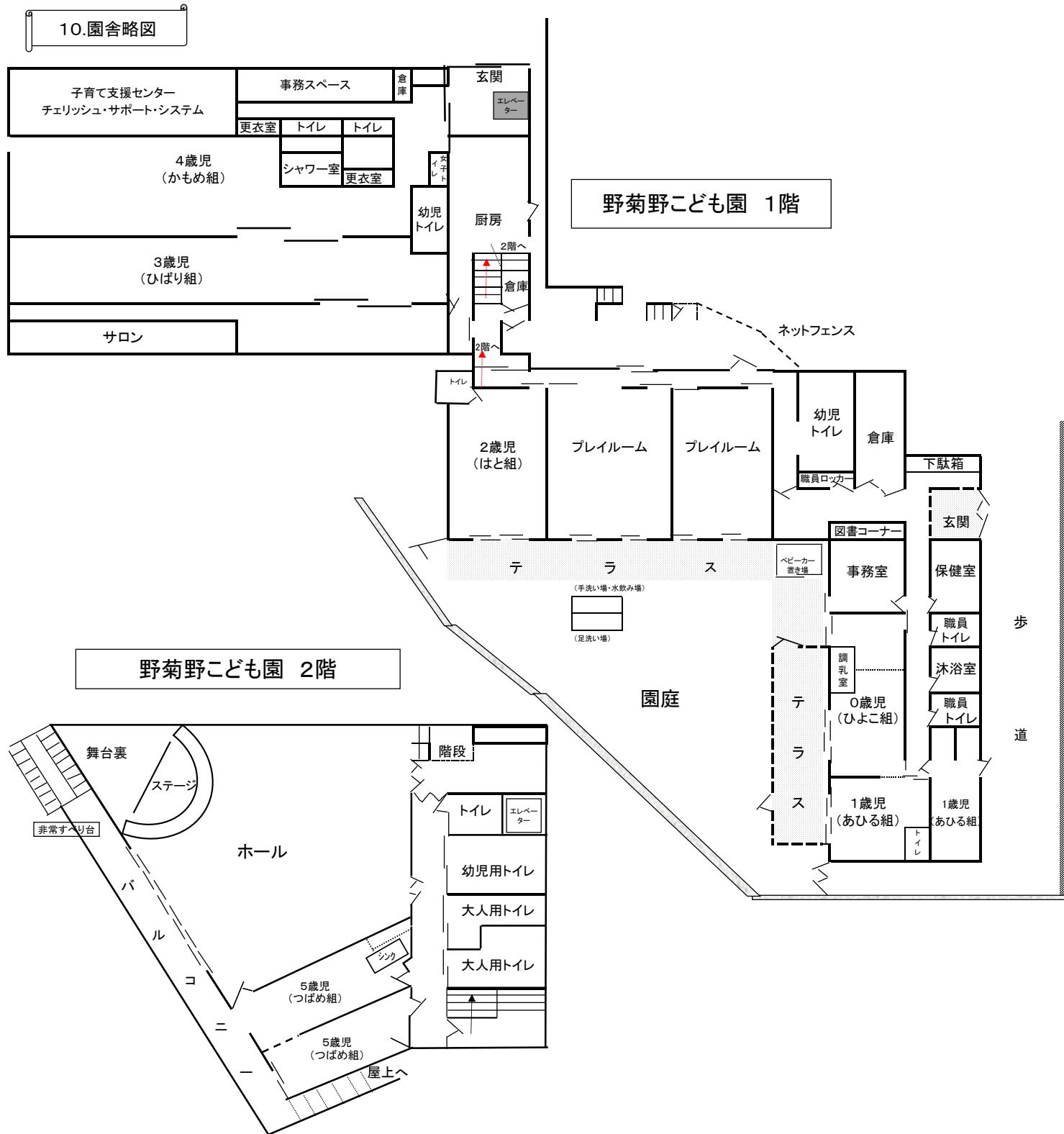
- 8 こども園の休日 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
その他 職員研修会の日など園長が必要と認めた時
自然災害や感染症など市長が必要と認めた時
※夏季希望保育週間
8月12日～18日前後の1週間(家庭保育が可能な場合は、ご協力下さい)
8月13日～16日は、連携ルーム(ドレミルーム・フェアリールーム)と合同保育となります。

9 職員体制

職種	員数
園長	1
園長代行・教頭	1
主幹保育教諭	1
副主幹保育教諭	1
保育教諭	19以上
栄養士	3以上
事務・受付	2以上

当園では、教育基本法(平成18年法律第120号)、児童福祉法(昭和22年法律164号)及び認定こども園法その他の法令並びにこの幼保連携型認定こども園教育・保育要領の示すところに従い、左記の職員を配置しています。

10.園舎略図



2. 保 育 理 念

—「知育・徳育・体育」のバランスのとれた 人間形成をめざします—

知育：素直で賢い子

発達に即した様々な活動を通して、一人ひとりの良さを伸ばし可能性を引き出します。

徳育：明るく思いやりのある子

集団保育を活かし、自主・自立の精神を培い社会性を育て、将来社会人として自立していくための基礎をつくります。

体育：心身ともに元気な子

やさしく家庭的な雰囲気の中、健康的な生活リズムで生き生きと活動し、元気な体をつくります。

3. 基 本 方 針

野菊野こども園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1) 当園は、保育・教育の提供にあたっては、入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。

(2) 当園は、保育・教育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3) 当園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

デイリープログラム

4. こども園の一日

時間/クラス	0歳(ひよこ組)	1歳(ひよこ組・あひる組)	2歳(はと組)	3歳以上(ひばり・かもめ・つばめ)
7:00	順次登園			
	自由遊び 検温 おむつ交換	自由遊び 検温 排泄(トイレまたはおむつ交換)	自由遊び 検温 排泄(トイレまたはおむつ交換)	自由遊び 検温
9:00	朝の会 睡眠	朝の会 おやつ(手の消毒・挨拶)	朝の会 おやつ(手の消毒・挨拶)	朝の会 正座
10:00	自由遊び(戸外・玩具)	自由遊び(戸外・玩具・ホール)	自由遊び(戸外・玩具・ホール)	年齢に応じた課題活動 (戸外・ホール・体育遊び・ごっこ遊び・手指を使った遊び・非認知能力を養う学習)
10:30	授乳・離乳食	給食準備(手の消毒・エプロン)	給食準備(手洗い)	給食準備(手洗い)
11:00		給食(挨拶)	給食準備(手洗い)	給食準備(手洗い)
11:30	おむつ交換	排泄(トイレまたはおむつ交換)	給食(挨拶) (食後のうがい) 排泄(トイレまたはおむつ交換)	給食(挨拶) (食後のうがい) 片づけ
12:00		午睡		
12:30	睡眠		午睡	午睡(休息)
13:00				
13:30	授乳(3時間間隔の子)			
14:00	おむつ交換			
14:30	授乳・離乳食	目覚め 排泄(トイレまたはおむつ交換) おやつ準備(手の消毒)	目覚め 排泄(トイレまたはおむつ交換) おやつ準備(手洗い)	目覚め おやつ準備(手洗い)
15:00	検温	おやつ(挨拶)	おやつ(挨拶) (食後のうがい、片づけ)	おやつ(挨拶) (食後のうがい、片づけ)
16:00	自由遊び おむつ交換	検温 自由遊び 排泄(トイレまたはおむつ交換)	検温 降園準備 自由遊び (玩具・絵本など) 排泄(トイレまたはおむつ交換)	検温 降園準備 自由遊び (お絵かき・粘土・ホールなど)
16:30	授乳(3時間間隔の子)			
17:00	順次降園	順次降園	順次降園	順次降園
18:00	延長保育			
	自由遊び (玩具など)	自由遊び (玩具・絵本) おやつ(手の消毒・挨拶)	自由遊び (玩具・絵本) おやつ(手の消毒・挨拶)	合同保育 (玩具・絵本) おやつ(手の消毒・挨拶)
18:30	おむつ交換	排泄(トイレまたはおむつ交換)	排泄(トイレまたはおむつ交換)	
19:00	降園	降園	降園	降園

登降園

- 登園、降園時はQRレコーダーに時間の読み取りをして下さい。
- お子様の送迎は原則的に保護者としますが、それ以外の方のお迎えの時には予めお知らせ下さい。事前に写真を提出していただくか身分証明になるものを提示していただくこともあります。連絡を頂いていない方がお迎えに来られてもお子様をお渡しできませんので、ご了承下さい。
- 車での送迎をされる方は、近隣の方々の迷惑にならない様にご配慮をお願いいたします。
- 登降園の際は必ずお子さんと手を繋ぎ、お子さんから目を離さないで下さい。
- 登園時、お子さんの健康状態やケガを詳しくお伝えください。特に家庭でのケガについては、保育中のケガと見分ける必要がありますので、必ず受け入れ職員にお伝えください。
- アレルギーのお子さんも一緒に生活しています。食べ物を食べながらの登園はさせないで下さい。お子さんの口の中に食べ物が入っていないことを確認して下さい。
- 園では9時に朝礼が始まり、各クラス毎の活動も始まります。子どもたちの健やかな成長のために、園の生活時間に合わせ登園をお願いいたします。早寝早起きをし、必ず朝食をとって登園して下さい。
- 毎朝必ず8時50分までにコドモンに登降園時間、出欠席、お迎えの方の連絡を入れて下さい。出欠席の確認ができない場合は園から提出依頼のお知らせが入ります。また、8時50分以降お迎え時間、お迎えの方の変更がある場合は分かり次第電話にてお願いいたします。

健康

- 園で発熱、嘔吐、下痢があった場合には連絡を入れますので、速やかにお迎えをお願いいたします。発熱の基準は37.5℃です。平熱でも普段と比べ体調が悪いようでしたら連絡させていただきます。万一連絡がつかない場合は、嘱託医と相談し、指導をあおぐことがあります。
- 嘔吐や下痢をした場合は感染症を防ぐために、汚れた衣類等はそのままビニール袋に入れてお返しいたしますのご家庭での処理、洗濯をお願いいたします。
- 伝染性疾患と診断された場合には、必ず園に連絡して下さい。なお、治癒し登園する時は必ず医師の許可を得てからにして下さい。与薬を依頼される方は、所定用紙に記載の上、職員に直接手渡しをお願いいたします。(P11、12参照)
- 予防接種を受けた後は、発熱、息苦しさ、発疹、部位が急激に腫れる等の副反応が生じることがあります。当日はできるだけご家庭で安静にして下さい。また、「予防接種確認表」を記入し、担任まで提出して下さい。
- 爪は毎日伸びていないか確認をお願いいたします。ケガの予防の為、爪の角も丸く切して下さい。

給食

- 当園の献立は、栄養士が季節感・郷土料理・世界の料理などを取り入れ、適切な栄養価で毎月多彩なメニューを工夫しております。また当園の献立はサイクルメニュー(2週間毎に同じメニューが繰り返され、月2回同じ内容の給食)を導入しております。子どもが好き嫌いなく食事ができるよう1回目の食べ具合を見て、2回目の味や食材の切り方などに反映しています。献立表は毎月コドモンで配信されます。
- 食物アレルギーのある方は、ご相談下さい。(P10参照)
- 土曜保育は、お弁当持参です。四季を通して十分火の通ったものにして下さい。喉に詰まる恐れのある食材(プチトマト、キャンディチーズ、粒の大きいブドウ等)は4分の1にカットして下さい。また危険なのでピックの使用はしないで下さい。デザートはゼリーやプリン等のご遠慮ください。
- 乳児の水分補給は1歳未満は白湯、1歳以上は麦茶を飲みます。園専用のコップを使用しています。
- 乳児の給食・おやつ用のエプロンは園専用のエプロンを使用しています。

服装・髪型

集団生活において適切で安全な服装で登園して下さい。

避けて頂きたい衣類・装飾	危険な例・理由
・スカート ・ホットパンツ ・丈の長い上着(ワンピース、チュニック)	・下着の中に砂等が入りやすい ・裾を踏んでしまったり膝にひっかかり転びやすい ・遊具に引っかかってしまうことがある
・フード付きの服 ・装飾リボン、ひも付きの服 ・裾にひも、ゴムが付いているズボン ・ウエストにひもが付いているズボン	・フードやひもが遊具にひっかかり、動けなくなる ・窒息事故につながる ・ひもやゴムを足にひっかけたり踏んでしまい、転んでしまうことがある ・ひもを口に入れる姿が見られる
・ボタンでとめるタイプの服 ・装飾にボタンやスパンコールがついている服	・気づかぬうちに取れてしまい、誤飲の恐れがある
・サイズの合っていない衣類 (特にズボン)	・小さすぎると動きにくい ・大きすぎると裾を踏んでしまったり、ズボンが下がってしまい動きにくい
・長袖、キルティング素材の肌着 ・裏起毛の衣類	・子どもは汗が多いので冷えると風邪をひいてしまう事がある。体温調節ができる体にするため薄着で過ごしましょう。
・シュシュ、リボン等飾りの付いた髪ゴム ・シリコンゴム	・落ちやすく、紛失やトラブルの原因になる ・口に入れたり、誤飲の恐れがある

○保護者の嗜好もあろうかと思いますが、集団生活で他のお子さんへの影響もありますので、お子さんの髪を染めたり、マニキュアをつけたり、常識をこえた髪型で登園することはご遠慮ください。尚、特別な事情がある方はお申し出下さい。

○髪の毛が顔にかかる場合には結わくようにして下さい。(飾りの付いていないシンプルなゴム)

※職員が危険だと判断した場合には着替えや外させていただくこともありますのでご了承ください。

5. 主な年間行事

4月	慣らし保育 入園進級記念写真	10月	運動会 子育てセミナー
5月	わんぱく子ども会 歯科検診(はと組以上)	11月	遠足(ひばり組以上) 歯磨き指導(かもめ・つばめ組) お店屋さんごっこ 定期健康診断
6月	保育参観・懇談会 定期健康診断 尿検査(かもめ・つばめ組)	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり 夏まつり	1月	新年子ども会
8月	夕涼み会(つばめ組) 夏期希望保育週間	2月	節分 卒園式・発表会記念写真撮影
9月		3月	卒園式 なかよし発表会 おわかれ会 入園、進級説明会
毎月行うもの 誕生会・身体測定・避難訓練			

※子育てセミナーは毎年開催園(法人内)が異なりますのでご了承下さい。

専門講師による体験教育を行います

	対象クラス	回数(年間)
体操	ひばり・かもめ・つばめ組	36回
英語	ひばり・かもめ・つばめ組	10～12回
茶道	つばめ組	3回
書道	つばめ組	6回

6. 持ち物

毎日持参していただくもの(乳児組)

ひよこ	あひる	はと
・補充の着替え ・離乳食用スタイ(1歳未満児)	・補充の着替え	・補充の着替え ・手拭きタオル

※全てのものに名前を記入してください。

○着替え…肌着、上着、シャツ、パンツ、ズボン等3組をお預かりします。

○カラー帽子は月曜日に持参して下さい。

○布製袋…衣類を入れる袋をお持ち下さい。サイズ等詳細は別プリントにてお知らせします。

毎日持参していただくもの(幼児組)

ひばり	かもめ	つばめ
・補充の着替え ・手拭きタオル ・口拭きタオル ・コップ ・スプーン、フォークセット ・水筒	・補充の着替え ・手拭きタオル ・口拭きタオル ・コップ ・スプーン、フォークセット ・水筒	・補充の着替え ・手拭きタオル ・口拭きタオル ・コップ ・スプーン、フォークセット ・水筒

※全てのものに名前を記入してください。

○着替え…上着、シャツ、パンツ、ズボン等3組をお預かりします。

○カラー帽子は月曜日に持参して下さい。

○靴…園庭用置き靴を用意して下さい。定期的にお返ししますので、洗ってご持参下さい。

○上履き…体操時、避難時などに使用します。お子様の足のサイズに合った物をご用意下さい。

※入園・進級時に準備していただく持ち物の詳細は、「進級・入園にあたって」(別紙)をご覧ください。

7. 食物アレルギー対応について

アレルギー疾患により、日常生活において特別な配慮が必要なお子さんには、当法人では以下の対応をとらせていただきます。なお、当法人の給食及びおやつでは、食育の観点から乳幼児期に「みんなで一緒に食べる」環境の提供に少しでも近づけるよう、食物アレルギーの中で一番多いとされている「卵」については給食メニューより除去の対応をしています。卵不使用でも、代わりに豆腐や豆類、大豆製品を多く使用することにより、同じような栄養価になるよう工夫をしています。なお、卵以外のアレルギー食物に対しては、厚生労働省のガイドラインに則って全除去といたします。

1. 生活管理指導表の提出について

- (1) 給食での食物除去など特別な配慮が必要となる場合は、医師の診断と指導に基づく「生活管理指導表」(離乳食・給食)に医師の署名・捺印をいただき、提出して下さい。
- (2) 「生活管理指導表」に基づかない食物除去は受けることができません。(保護者の判断のみでの除去はできません。)
- (3) アレルギー疾患による食物対応をしている間は、1年に1回、「生活管理指導表」を更新・提出していただきますので、ご了承ください。

2. 給食対応について

- (1) 給食材料の範囲で「除去食」の対応となります。
- (2) 「完全除去」か「完全解除」のどちらかで対応いたします。乳糖などの食物不耐症に関しても同じ対応とさせていただきます。
- (3) 食物除去の解除は、保護者記載の書面申請となります。「除去解除申請書」(離乳食・給食)を提出して下さい。医師の署名は必要ありません。書類を受理した時点で解除の対応をとらせていただきます。
- (4) 除去することにより、栄養価が不足する場合は、家庭の食事で補うよう配慮をお願いします。
- (5) おやつに使用する干菓子は、園で準備いたします。
- (6) 調理室では同じ室内での作業となりますので、製造ラインにおける除去は不可能です。なお、アレルギー食を調理する器具は、洗浄・消毒したものを使用しています。
- (7) 除去食は、トレーに一人ずつ盛り付け、配膳しています。食札の色によって、乳製品・小麦などの除去がわかるように対応しています。

3. 緊急時等に備えた処方薬をお預かりする場合について

- (1) お預かりできる薬は、主治医が処方している薬に限ります。医師の証明が必要です。
- (2) 薬をお預かりする場合は、処方日、有効期限について確認させていただきます。
- (3) 「エピペン」についても医師の許可があれば、お預かりすることはできますが、その際には、保護者と担任とで話し合いの時間を設けていただくようになります。

4. その他

* 園における日常の取り組み、および緊急時の対応に活用するため、「生活管理指導表」およびアレルギーに関しての情報は、園の職員全員で共有させていただきますので、ご了承ください。

8. 園における園児への与薬について

当園では、受診して医師が指示・処方した薬で、やむなく保育時間中の与薬が必要になった場合に保護者の依頼に基づいて与薬いたします。万全を期してはおりますが、誤飲を予防するためにも、保護者の皆様には慎重な対応をお願いいたします。園に通っていることを医師に伝え、朝夕2回のご家庭でのみの与薬をご相談ください。やむを得ず園での与薬が必要な場合は、下記の通り徹底させていただきますのでご了承ください。

園で預かることができる薬	医師が指示・処方した薬(今現在の症状で処方された薬のみ)
園での預かりの条件	①与薬当日分のみ1回分(シロップ等は1回分の量をお持ちください。塗薬と目薬はそのままです) ②薬袋、容器1個ずつに必ず氏名(フルネーム)を記入 ③2個以上の場合はセロテープやビニール袋でひとまとめにする。
条件付きで預かることができる薬	熱性けいれんやてんかん等の持病をお持ちのお子さまに関しては、主治医の指示のもと緊急の場合に備えて座薬(抗けいれん剤)をお預かりいたします。(医師の診断書が必要です)
園で預かることができない薬	医師が処方した薬以外の薬(市販薬)はお預かりできません。また医師の処方によるものでも頓服薬(解熱剤など)は原則としてお預かりできません。
薬の預け方	与薬依頼書とともに必ず手渡しで職員に預けてください。(バッグの中に入ったままの薬は与薬できませんのでご了承ください)
与薬依頼書 当法人ホームページからダウンロードできます。 受付にも置いてあります	毎回、薬と一緒に提出して下さい。記入漏れがある時は、与薬できない場合がありますのでご注意ください。

<その他>

- 気管支拡張テープを使用して登園される場合は必ず担任にお知らせください。気管支拡張テープには、必ず記名をお願いいたします。剥がれた場合は園で処分いただきますのでご了承ください。
- 園では虫よけ薬、日焼け止めクリームはお預かりしません。虫パッチ(虫よけ)も園では使用しないでください。剥がれた場合は園で処分させていただきますのでご了承ください。なお、特別な事情がある場合はご相談下さい。

9. 感染症について

当園では、お子さんが感染症にかかった場合本人の健康回復と他のお子さんへの感染予防のため、登園を遠慮していただいています。乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の流行や集団感染を防ぐことはもちろん、子どもたち一人ひとりが快適に生活できるよう、医師の診察を受けたうえで、医師の意見書、または登園届の提出をお願いいたします。意見書・登園届は園に用意してあります。(当法人のホームページからダウンロードできます)意見書につきましては病院発行の書式でも構いません。(登園許可証等)

医師が記入した「意見書」が必要な感染症一覧

病名	登園のめやす ※以下の基準に基づき、主治医が判断する。
①麻疹(はしか)	解熱後3日を経過してから
④風しん	発疹が消失してから
⑤水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化してから
⑥流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となってから
⑦結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
⑧咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過してから
⑨流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
⑩百日咳	特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了してから
⑪腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111など)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
⑫急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めてから
⑬髄膜炎菌性髄膜炎	医師が感染の恐れがないと認めてから

保護者が記入した「登園届」が必要な感染症一覧

病名	登園のめやす
⑫インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過してから
⑬新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること(無症状の感染者は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること)
⑬溶連菌感染症	適性な抗菌薬治療開始後、24時間が経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復していること。
⑭マイコプラズマ肺炎	解熱し、激しい咳が治まり、全身状態が良いこと
⑮手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること。(解熱後1日以上経過していること)
⑯伝染性紅斑(りんご病)	全身状態の良いこと
⑰ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等感染性胃腸炎)	嘔吐、下痢症状が24時間無く、普段の食事が摂れること。
⑱ヘルパンギーナ	全身状態が良く普段の食事が摂れること。(解熱後1日以上経過していること)
⑲RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
⑳帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化してから。
㉑突発性発疹	解熱後1日以上経過し、全身状態が良いこと
㉒伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること。
㉓伝染性軟属腫(水いぼ)	医師が登園しても差し支えないと判断した時
㉔アタマジラミ	駆除を開始していること

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

10. 利用料金について

保育料等

0～2歳児は、松戸市の定める保育料を法人に納入していただきます。

3～5歳児については、保育料はありませんが、法人の定める給食費、延長保育料(利用者のみ)、行事費等は実費負担となります。納入をお願いいたします。

(ゆうちょ銀行の口座から引き落としさせていただきます。)

保育の提供に要する利用者負担金

支払方法	項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
口座振替	給食費	3歳児以上（食材料費）	月額6,000円
	帽子	2歳児以上（クラス別カラーの戸外遊び用） ※入園時に購入していただき、卒園まで同じものを使用します。	1,012円
	紙おむつ おしりふき	定額使用料	月額2,498円
	寝具レンタル	コット敷マット 掛布団(タオルケット・毛布)	月額940円
	月刊絵本	福音館の月刊絵本 (4～9月、10～3月の半年分2回払い)	月額460円 2,760円

延長保育利用料

★18:00を超えて延長保育を申請される場合は、下記のとおり延長保育料が必要となります。

○標準時間認定

18:01～19:00	1,500円	2人目は半額、3人目は無料
-------------	--------	---------------

○短時間認定

★契約されている時間を超えて延長保育を申請される場合は、下記のとおり延長保育料が必要となります。

1時間延長につき	1,500円	2人目は半額、3人目は無料
----------	--------	---------------

超過保育利用料

★契約時間(延長保育を含む)を超えた場合

○標準時間認定

1か月分を月末に集計して請求します。(1分につき20円)※18時～19時の場合

○短時間認定

1か月分を月末に集計して請求します。(1分につき20円)※19時までの場合

※利用料の引き落としは毎月、園指定のゆうちょ銀行から28日に引き落としとなります。

銀行の引き落とし日に確実に引き落としが出来るように残高の確認をお願いいたします。

11. 緊急時における対応方法

緊急時における対応方法

- (1) 園児に事故や病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、提出していただいている緊急連絡票・児童健康調査票を確認し、速やかに嘱託医に相談し指示をあおぐ、又は救急搬送する等必要な措置を講じます。
- (2) 当園は、事故の状況や事故に際してとった処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。
- (3) 園児に対する賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

学校医

○小児科

医師名	丸山 英和
-----	-------

○歯科

医療機関名	峯岸歯科
医師名	峯岸 茂

○薬剤師

薬剤師名	和田 円
------	------

12. 要望・苦情等に関する相談窓口

要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等にかかる窓口を以下のとおり設置しています。

苦情解決責任者	湯澤 絵里子	園長
苦情受付担当者	桐生 友子	副園長
第三者委員	中川 裕一郎	047-711-5501
	東京中川法律事務所	弁護士
	影山 正伸	047-393-6220
	影山社会保険労務士事務所	社会保険労務士

※こども園には、上記のほか園内にハートボックス(要望・苦情等にかかる投函箱)を設置しています。

ご要望や苦情、ご感想や良かったことなどがございましたら、お気軽にご意見をお寄せ下さい。

13. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	2階ホール、園庭
	和名ヶ谷中学校
連絡方法	緊急避難する場合は、避難場所を園玄関に貼り出します。
	コドモン・災害ダイヤル・緊急連絡表を使用し連絡します。

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	ほいくのほけん
保険契約会社	全国私立保育園連盟(東京海上日動)

14. 虐待防止のための措置

虐待防止のための措置

当園では、利用児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者の措置その他必要な体制の整備を行なうとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

15. 写真やビデオの取り扱いについて

個人情報保護およびトラブルを防止するために、園で販売した写真や、運動会等の行事で保護者が撮影した写真やビデオについて、取扱いや管理には十分に注意し外部へ流出しないようにして下さい。

16. 退園について

下記のような要件に該当する場合は、退園となる場合がありますので、ご注意下さい。

また、下記(1)(2)の要件に該当する可能性が生じた場合は、事前にご相談下さい。

- (1) 正当な理由なく、保育料が2か月以上未納の場合
- (2) 正当な理由なく、1か月以上当園を休んだ場合
- (3) 保護者が当園の施設及び当園の近隣地域、教育・保育に従事する職員または他の利用者(児童及び保育者)に対して、重大な背信行為を行った場合
- (4) その他、当園と保護者の間で協議のうえ、当園の利用を継続することが児童の健やかな成長を妨げると判断した場合

17. 転園・卒園について

転園や卒園の際は、必要に応じて園児の生活や学びの継続性に配慮し、円滑につなげていけるように転園先の園、または小学校への情報共有を行ないます。

18. 園歌

野菊野こども園園歌

1. おひさまあびて こんにちは
かわいいさわらび 芽をだした
お空みあげて のびている
ぼくも わたしも 元気な子
楽しく あそぼう こども園
ここは のぎくのこども園
2. ちょうちょになって こんにちは
みどりのお庭で ごあいさつ
みんななかまだ 仲良しだ
ぼくも わたしも 明るい子
とんだり はねたり こども園
ここは のぎくのこども園
3. やさしい先生 こんにちは
とうさん かあさん ありがとう
夢もふくらむ 胸いっぱい
ぼくも わたしも すなおな子
大きくなるんだ こども園
ここは のぎくのこども園

